

衆議院総務委員会

委員長

原口 一博 様

要 望 書

福島県いわき市長

渡辺 敬夫

日頃、市勢伸展のため、御支援・御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、去る3月11日の東日本大震災により、市内各所で大地震・大津波による甚大な被害を受け、更には、翌日からの福島第一原子力発電所に関わる度重なる事故に加え、4月11日、12日の余震により、市民の不安は大きなものとなっております。

この大震災に対し、私たち「いわき市民」は、力を合わせ、懸命に、生活再建そして「愛するふるさと」の再生に取り組んでまいりました。

さらに、去る6月1日には、「いわき市東日本大震災復興本部」を設置したところであり、今後は、「オールいわき」体制により、市民の「安全・安心を最大限確保すること」「震災前以上に活力を備えたまちを創造すること」を目指して、歩みを進めてまいりたいと考えております。

つきましては、こうした状況を御賢察の上、次の事項について特段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

【緊急要望項目】

1 土砂災害への対応について

- ① 被災した住宅団地の市道等の災害復旧にあたっては、市道等の二次的な被害を防止するため、宅地部も含めた面的一括災害復旧について採択をお願いしたい。
- ② 土砂災害復旧事業（災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業）や宅地災害復旧事業（大規模盛土造成地滑動崩落防止事業、小規模住宅地区等改良事業、住宅地区改良事業等）について、補助率の嵩上げや、道路に市道を追加するなど、採択要件を緩和していただきたい。

2 学校給食共同調理場への対応について

被災した学校給食共同調理場を現行の衛生管理基準を遵守し整備する場合、相当程度規模が大きくなるが、現行制度では、現施設の面積が補助対象となっており、災害復旧にもかかわらず、補助対象外事業が増大することとなるため、現行の衛生管理基準に沿った建築面積を補助対象としていただきたい。

また、被災した複数の調理場を統合し、新たに整備する必要がある場合についても、特例的に災害復旧事業として取扱うとともに、現行の衛生管理基準に沿った建築面積を補助対象としていただきたい。

3 災害がれき等への対応について

- ① 放射性物質に汚染された災害がれき等の処理基準については、実効性が乏しく、がれき等の処理がほぼ停止していることから、最終処分を見据えた基準とするとともに、その基準について、国民の理解を得るための十分な説明を図っていただきたい。その上で、通常の処理が行えないものについては、国直轄で迅速な処理を進めていただきたい。
- ② 一時保管を要する焼却灰等については、国の責任において、最終処分していただくとともに、一時保管に必要な費用については、所要の財政支援をお願いしたい。

4 避難者の介護サービスについて

福島第一原子力発電所災害により、多くの高齢者が本市に避難しており、市内の介護サービスの水準を維持するためには、緊急的に大規模特別養護老人ホームを整備することが必要であることから、現在、自治体の単独事業として位置づけられ、地方債の元利償還金に対し交付税措置を受けている当該施設の整備事業について、特例的に従前のような国補助とするとともに、被災自治体の負担の軽減を図っていただきたい。

5 被災自治体の財源確保について

「復興交付金」の創設にあたっては、既存補助金の組換えだけではなく、別途新たに財源措置を図っていただきたい。また、「原子力災害交付金」を設けるなど、原子力発電所災害の被災自治体への財政支援を直接行う仕組みを構築いただきたい。

【要望項目】

1 福島第一原子力発電所災害の早期収束（※詳細は別紙のとおり）

- ① 福島第一原子力発電所災害について、国及び東京電力の責任において、一刻も早い事態の収束をお願いしたい。
その上で、原状回復に向けた速やかな取組みを進めていただきたい。
なお、策定した工程表の進捗状況を公表し、地域住民に対して十分に説明の上、期限を遵守するよう取組みを進めていただきたい。
- ② 本市住民の肉体的・精神的な健康被害が生じることがないようにすることはもとより、市民の不安感を解消するため、国において、放射線の安全基準の根拠や複数ある基準の関連性を分かりやすく説明するとともに、現在、国として、一元的に実施しようとしている放射線のモニタリング体制のさらなる充実強化をお願いしたい。
加えて、市内において健康相談会を定期的を実施するなど、市民の安全・安心の確保に向けた施策を実施していただきたい。
- ③ 放射性物質に汚染された災害がれき等の処理基準については、実効性が乏しく、がれき等の処理がほぼ停止していることから、最終処分を見据えた基準とするとともに、その基準について、国民の理解を得るための十分な説明を図っていただきたい。その上で、通常の処理が行えないものについては、国直轄で迅速な処理を進めていただきたい。
- ④ 一時保管する焼却灰等について、国の責任において、最終処分していただくとともに、一時保管に必要な費用については、所要の財政支援をお願いしたい。
- ⑤ 国の責任におけるきめ細やかな空間、土壌、海水、海底のモニタリング検査の実施とその結果を受けた農林水産業の再生に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。

2 風評被害の解消（※詳細は別紙のとおり）

- ① 地域の安全性に係る正確かつ迅速な情報を積極的に発信するとともに、本市で生産された農林水産物をはじめ、商工業品などが、安全・安心であることを、国の責任において証明し、風評被害を払拭していただきたい。
- ② 高速道路、幹線道路、JR、港湾などの避難・物流経路を確保するとともに、輸送・物流業者等に対し本市への輸送活動の平常化について、引き続き指導していただきたい。

- ③ 観光客の減少など、長期にわたる風評被害の影響が危惧されているところであり、正確かつ迅速な情報の発信等により、風評被害の防止に万全を期していただきたい。
- ④ 小名浜港の安全性に係る正確な情報を迅速かつ積極的に発信し、物流機能の正常化を図るためにも、安全・安心な港湾であることを国の責任において証明し、小名浜港についての風評被害を払拭していただきたい。

3 福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施 (※詳細は別紙のとおり)

事故発生以来、周辺住民と近隣自治体の住民は、放射性物質への恐怖と長引く避難生活からの疲弊に耐えながら、また、一部の農畜産物や海水から基準値を超える放射性物質が検出され、さらには風評被害によって、日常生活や事業への大きな打撃を被りながら生活しており、一部地域では、もはや生活基盤が破綻を来すまでに至っていることから、住民が生活再建への希望をつなぐことができるよう、迅速かつ適正な補償が行われるよう、責任を持って対応していただきたい。

4 小名浜港の早期復旧・整備 (※詳細は別紙のとおり)

- ① 火力発電所を含む港湾利用荷主企業における生産活動の早期再開に合わせて、物流機能の正常化を図るため、小名浜港の港湾機能を緊急に確保する必要があることから、早急に応急復旧を完了し暫定供用していただきたい。併せて本格復旧に必要な調査を早急に行い、予算を確保のうえ速やかに本格供用していただきたい。
- ② 港湾関係起債事業により整備された荷役機械や上屋、野積場についても、早急に復旧していただきたい。
- ③ 国際バルク戦略港湾の選定を受けたことにより、石炭の供給拠点として、東日本の復興等に対し大きな役割を果たしていく小名浜港東港地区について、岸壁の大水深化を含め、早期供用開始に向けて整備を促進していただきたい。

5 本市の災害対策、復旧、復興への支援（※詳細は別紙のとおり）

- ① 大地震、大津波による被害及び福島第一原子力発電所に関わる災害などから本市が復興するために、災害復旧経費等の財政支援や復興のための新たな制度の創設など、特段の御支援をお願いしたい。
- ② 未曾有の大災害から復興を遂げるには、国において、「被災した国土や国民をどのように守り、どのように復興させていくのか」という観点に立ちながら、国民生活の安寧や地域経済全体の復興に向けた具体的な方針、政策を速やかに決定・公表するとともに、本市が復興に向け行う取組みに対し、全面的な支援をお願いしたい。
- ③ 被災した住宅団地の市道等の災害復旧にあたっては、市道等の二次的な被害を防止するため、宅地部も含めた面的一括災害復旧について採択をお願いしたい。
- ④ 土砂災害復旧事業（災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業）や宅地災害復旧事業（大規模盛土造成地滑動崩落防止事業、小規模住宅地区等改良事業、住宅地区改良事業等）について、補助率の嵩上げや、道路に市道を追加するなど、採択要件を緩和していただきたい。
- ⑤ 電気事業法 27 条による電気の使用制限の「適用除外」については、「福島第一原子力発電所に係る警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に所在する需要設備」等とされており、本市は本制限が適用されることとなった。本市の製造業は、東日本大震災による大きな被害に加え、福島第一原子力発電所事故の影響による風評等被害も加わるなか、事業所の多くが6月から7月の本格操業へ向け、復旧工事を進めているところである。

こうした状況で電力の使用制限がなされた場合、市内製造業の生産活動に大きな障害を来たすこととなり、地域経済へ大きな影響を及ぼすことは必至である。

ついては、本市を電気事業法 27 条による電気の使用制限の適用から除外することを強く要望したい。
- ⑥ 交流人口の拡大を図り、地域経済につなげる観点から、常磐自動車道及び磐越自動車道等について、被災者に限定することなく、料金の無料化や大幅割引の実施をお願いしたい。
- ⑦ 税制優遇や規制緩和を被災地に限定して進める「復興特区」を早期に制度化し、本市を含む福島県浜通り地方の「新エネルギーによる新たなまちづくり」への特段の御支援をお願いしたい。

1 「福島第一原子力発電所災害の早期収束」に関すること

- ① 周辺環境へ放出された放射性物質の正確な把握と人の生活や生産活動等への影響についての科学的な説明を早急を実施していただきたい。
- ② 市独自で整備したモニタリングシステムの資機材に対する財政支援をお願いしたい。
- ③ 福島第一原子力発電所における事態の急変に備え、特に、市境域における環境放射線等監視装置（常時モニタリング・システム）の整備を図っていただきたい。
- ④ 福島第一原子力発電所の事故対策従事者や車両等が、域外に出る場合の放射能スクリーニング・除染について、国が責任を持って東京電力を指導・監督するとともに、スクリーニングの方法や数値について公表・啓発するなど、市民の放射能汚染に関する不安の解消に努めていただきたい。

2 「風評被害の解消」に関すること

- ① 東日本大震災により生じた施設の破損等の回復後においても、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、旅館や観光施設等のキャンセルが相次いでいるほか、今後は風評被害により、長期にわたる観光客の減少が危惧されることから、将来にわたり適切な支援をお願いしたい。
- ② 地域の安全に関わる放射線モニタリング体制を充実させ、原子力発電所の立地地域の周辺自治体であっても、安全性が認められる地域については、国が責任をもって「安全宣言」を出すなど、心理的に誘発される風評被害を払拭し、観光客の来訪につながるような環境を整備していただきたい。
- ③ 商工業品などが安全・安心であることを証明する仕組みを国の責任において早急に構築するとともに、海外向け物流の円滑化を図るため、関係国に対し協力要請を行っていただきたい。
当面、国内外を問わず取引先から放射線分析結果を求められる実態を踏まえ、本市において国の機関が残留放射線量の測定を行うとともに、併せて相談窓口の開設をお願いしたい。
- ④ 安全な地域であるにもかかわらず、従業員や生産関連事業者、輸送・物流業者等が引き上げたり、本市に入っていないことのないよう、産業活動の正常化のため業界団体への指導強化をお願いしたい。
- ⑤ 地場産品などが、安全であるにもかかわらず取引をとりやめたり、本市の事業者というだけで取引を避けるなど、悪質な事業者については、その氏名等を公表できるようにするなど、風評被害を払拭する取組みを強化していただきたい。
- ⑥ 小名浜港向け外航船舶の配船、運航、入港等に支障が生じないよう関係国に対し協力要請を行うなど、国が責任をもって対応していただきたい。
- ⑦ 小名浜港における放射線対策として、小名浜港発のコンテナ貨物及び船舶における放射線測定は国が責任をもって計測し、証明書を発行していただきたい。

3 「福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施」に関すること

- ① 福島第一原子力発電所における事故が及ぼした原子力損害については、国及び東京電力の責任において、速やかに誠意を持って補償を実施し、最終の完了に至るまで交渉、支払いその他の業務を全うしていただきたい。
- ② 原子力損害の賠償に関する法律に基づく賠償を早期に実現するため、賠償の判定指針を早急に策定していただきたい。
- ③ 判定指針の策定に当たっては、本件事故の甚大な被害状況等を踏まえ、特に風評被害に対する賠償の対象地域については、避難等の対象として指定された区域等の形式的・画一的判断によることなく、被害の実態に即した範囲とし、このことを確実に第3次指針に盛り込んでいただきたい。
- ④ 判定指針の策定に当たっては、東海村JCO臨界事故の例にとらわれることなく、間接損害を含め広く賠償の対象としていただきたい。
- ⑤ 判定指針の策定に当たっては、あらゆる産業への損害を賠償の対象としていただきたい。
- ⑥ 本件事故の影響により、物流や医療の提供が滞る中で、生活の再建や事業の再開を余儀なくされた市民や事業者の精神的な苦痛や、現在も原発事故が収束しない状況の中で、不安を抱えながら生活を続けている市民の心理的負担の重さを十分に斟酌し、速やかな支援と補償を実施していただきたい。
- ⑦ 屋内退避区域を解除された後、自主的に農産物を作付けしないこととした、農業者については、十分な補償が受けられるようお願いしたい。
- ⑧ 本件事故による影響やその対応等により生じた本市の財政上の損害についても賠償願いたい。

4 「小名浜港の早期復旧・整備」に関すること

(1) 【各埠頭共通】

- ① 被災した岸壁、エプロン、野積場の応急復旧を早期に完了のうえ、速やかに本格復旧に向けた措置をお願いしたい。
- ② 併せて、SOLAS 条約上定められた港湾施設の保安の確保のために必要な施設についても速やかに復旧していただきたい。

(2) 【5号埠頭】

ベルト式アンローダーが損傷したため、今後、鉱産品の荷役に支障がでることから、緊急に荷役機械を復旧していただきたい。

(3) 【6号埠頭】

火力発電所における石炭の本格的な輸入再開に向けて、野積場について、早急に復旧していただきたい。

(4) 【7号埠頭】

今後の電力不足への対応として、火力発電所における石炭の更なる輸入量増加が見込まれることから、被害の大きな7-2バースについて、速やかに復旧していただきたい。

5 「本市の災害対策、復旧、復興への支援」に関すること

(1) 【財政支援について】

- ① 災害復旧・復興に要する経費について、補助率の嵩上げや地方交付税の増額、復興交付金の創設などによる全面的な財政支援措置を講じていただきたい。
- ② 国においても補正予算の編成と市町村への情報提供に速やかに取り組んでいただきたい。
- ③ 市民が活用する市民会館やいわき芸術文化交流館アリオス、市立集会所などの施設や設備の補修等に要する経費について、財政的な支援をお願いしたい。
- ④ 自治会・町内会等が所有する集会施設の補修等に市が助成した経費について、財政的な支援をお願いしたい。
- ⑤ 水道事業の給水区域外における地震による水源の枯渇、小規模な給水施設の損壊などの復旧及び新設に要する経費について、財政的な支援をお願いしたい。
- ⑥ 公立保育所や福祉施設などの施設について、災害復旧の迅速な対応と、市及び法人負担軽減などの財政的な支援をお願いしたい。
- ⑦ 保育所運営費に係る保育単価の特例適用に伴う全額国庫負担をお願いしたい。
- ⑧ 民間保育所をはじめとした社会福祉施設等の新設、修繕に関して、被災地である自治体の負担割合をなくし、全額国の負担としていただきたい。
- ⑨ 観光施設や労働福祉施設などの補修等に要する経費について、財政的な支援をお願いしたい。
- ⑩ 東日本大震災で被災した職業訓練施設の大規模改修や訓練に必要な設備の充実を図るための財政的な支援を講じていただきたい。さらには、東日本大震災に係る特例措置の年度繰越や平成 24 年度着手事業への適用を認めるなど、弾力的な対応をお願いしたい。
- ⑪ 学校施設や給食施設、社会教育施設や文化施設、体育施設などの施設の復旧に要する経費について、補助対象（備品等まで）の拡大など財政的な支援や、事務手続きの簡素・迅速化をお願いしたい。
- ⑫ 病院及び保健所の検査機器損傷に伴う、機器購入費及び修繕費用にかかる財政的な支援をお願いしたい。
- ⑬ 市民生活に密着した行政サービスを提供する庁舎（本庁舎、東分庁舎、支所、市民サービスセンター）の施設や設備の補修等に要する経費についての財政的な支援をお願いしたい。

- ⑭ 生活保護費の市負担分の軽減をお願いしたい。
- ⑮ 福島第一原子力発電所災害により、多くの高齢者が本市に避難しており、市内の介護サービスの水準を維持するためには、緊急的に大規模特別養護老人ホームを整備することが必要であることから、現在、自治体の単独事業として位置づけられ、地方債の元利償還金に対し交付税措置を受けている当該施設の整備事業について、特例的に従前のような国補助とするとともに、被災自治体の負担の軽減を図っていただきたい。
- ⑯ 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス及び地域生活支援事業における事業費市負担分の軽減をお願いしたい。
- ⑰ 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業における利用者負担等の免除に対する国の補填をお願いしたい。
- ⑱ 今後、増加が予想される医療諸費に対し、国庫補助負担割合の引き上げなどの国の財政支援措置の強化をお願いしたい。
- ⑲ 本市の競輪事業について、平成 22 年度開催分の地方公共団体金融機構納付金について、免除していただきたい。
- ⑳ 本市の競輪事業について、競輪振興法人への交付金を免除していただきたい。
- ㉑ 安全・安心の観点から、ブロック塀等を撤去し、生垣設置を推進するための国による支援制度の創設をお願いしたい。

(2) 【各種制度に関連して】

- ① 放射性物質を含む汚泥のセメント利用促進のため、国においては、早期にセメント製造業者への受入れ基準などを策定し安全に利用できる対策を講じてもらいたい。
- ② 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度について、修理済みの住宅も制度の対象としていただきたい。
- ③ 「二重ローン」問題について、震災前の債務に係る免除措置や自己破産手続の緩和、破産後も借り入れができるよう必要な法改正や制度の創設をお願いしたい。
- ④ 現在の被害状況を鑑み、固定資産税の平成 24 基準年度評価替は行わず、延長等の特例措置を講ずることをお願いしたい。
- ⑤ 生活排水処理施設の早急な復旧に対する支援の拡充をお願いしたい。
- ⑥ 合併処理浄化槽は、公共用水域の水質保全など生活排水処理を支える重要なライフラインの一つであるが、下水道等の公共施設と比較し、個人設置の合併処理浄化槽については、被災に対する支援策がないことから、早急に復旧するための新たな支援策の創設をお願いしたい。

- ⑦ 介護職の確保にかかる施策の長期的な実施をお願いしたい。
- ⑧ 被災地区のテレビ共同受信施設の復興にあたり、地区住民の負担軽減を図るための補助制度の拡大をお願いしたい。
- ⑨ 津波被災地区の堆積土砂の撤去・処分について、被災地区の実情に沿った支援をお願いしたい。
- ⑩ 既設公営住宅災害復旧費について、補助対象要件の取り扱いに係る見直しをお願いしたい。

(3) 【農林水産業に関連して】

- ① 出荷自粛や出荷制限、作付の遅延及び風評被害等で影響を受けた農畜作物の補償について、補償基準を早期に提示し、速やかなる支払いを行なっていただきたい。
- ② 漁港区（及び漁港）、市場施設、船舶等の被害に対しての最大限の支援をお願いしたい。
- ③ 水産業関係者に対して、国及び東京電力の責任において、原子力損害の賠償に関する法律に基づく適切で早急な補償（休漁期間等も含む）をお願いしたい。
- ④ 国の責任における農畜産物の出荷時のモニタリング検査の徹底をお願いしたい。
- ⑤ 農業者に対して迅速で正確な情報提供を行うとともに、農業生産活動への支援についても迅速に対応していただきたい。
- ⑥ 津波で被害を受けたハウス施設について、高床化・高設ベンチ設置への支援をお願いしたい。
- ⑦ 放射性物質による汚染や塩害を受けた農地を改良するため、土壌改良の研究やそれに伴う土壌改良剤等への支援をお願いしたい。
- ⑧ 出荷制限となった野菜や放射性物質が検出された牧草の廃棄方法について、早期に示すようお願いしたい。
- ⑨ 国の責任における水産物及び水産加工品のモニタリング検査の徹底及び迅速化をお願いしたい。
- ⑩ 本市での漁業再開に向けて、専門的見地からの適切な指導助言をはじめ、最大限の支援をお願いしたい。

(4)【中小企業等への支援に関連して】

- ① 小規模事業者の経営再生に向けた各種補助制度を充実させるとともに、これらの企業に対する経営指導等を強化するため、商工会議所や商工会等への支援を充実していただきたい。
- ② 地震や津波等により建物等が倒壊した事業者に対する再生支援として、仮設賃貸工場や仮設店舗等を早急に整備すること。また、こうした取組みに対する助成制度を充実していただきたい。
- ③ 原子力災害による警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域内にある事業者が本市に事業所や工場を移転する場合の各種助成制度を充実していただきたい。

(5)【雇用対策に関連して】

- ① 被災地における雇用対策として、従来の短期的な繋ぎ雇用ではなく、長期的・継続的な雇用となる雇用創出事業の創設など、抜本的な雇用対策を実施していただきたい。
- ② 雇用保険受給資格のない被災者への支援として、「住宅手当」、「総合支援資金貸付」、「訓練・生活支援給付」などの特例措置の更なる拡充をしていただきたい。

(6)【商工業・観光産業に関連して】

- ① 地震・津波による直接的な被害に加え、原子力災害による長期的な風評被害により、極めて深刻な打撃を受けることが想定されることから、将来の復興に繋がるような支援・補償制度を早急に確立し、国として明確に意思表示していただきたい。
- ② 風評被害等により、廃業等を余儀なくされる事業所等も懸念されることから、従業員の雇用維持支援のための施策を早急に講じていただきたい。
- ③ 原発事故により低下した地域イメージを回復し、観光誘客につなげていくためには、多くの方に現地に足を運んでもらい、安全性を実感していただくとともに、それらの様子がマスコミ等で報道されることが最も効果的あることから、本市において、国主催の国際的・全国的な会議やイベント等を頻繁に開催していただきたい。

(7)【災害廃棄物の迅速な処理に関連して】

- ① 災害廃棄物の処理にあたり、中間処理や最終処分など処理業者の広域的な確保をお願いしたい。
- ② 国の支援メニューの簡素化・弾力化をお願いしたい。
- ③ 民間の力も活用して迅速に災害廃棄物の処理を進めるため、産業廃棄物処理業者に災害廃棄物の処理を委託する場合の一般廃棄物処理施設の許可を不要としていただくか、または、全ての種類の産業廃棄物処理施設について、届出により一般廃棄物の処分を可能としていただきたい。
- ④ 東日本大震災に係る災害廃棄物処理事業において、公共施設の解体についても補助対象としていただきたい。

(8)【高速道路、JR等の高速交通体系に関連して】

- ① JR常磐線の早期復旧と、復旧に至るまでの不通区間の代替輸送手段の確保をお願いしたい。
- ② JR常磐線「四ツ倉駅～久ノ浜駅」間の復旧まで市が行った代替輸送（臨時バス）に対する国の財政支援をお願いしたい。
- ③ 一般路線バスについて市独自制度により運行補助を行っているが、震災により迂回運行を強いられる一般乗合バスの運行費増大分に対する国の財政的な支援をお願いしたい。

(9)【水道施設に関連して】

- ① 水道施設の早期復旧支援として、更なる補助率の引き上げや、補助対象施設や経費の拡大をお願いしたい。
- ② 水道料金減免等による減収額に対する財政措置、企業債利率の引き下げや元利償還に対する財源措置、水道施設の耐震性強化などに対する財源措置をお願いしたい。

(10)【水道水等のモニタリングに関連して】

- ① 水道水のモニタリングについて、迅速な検査体制の確立と迅速に公表できる体制の構築をお願いしたい。
- ② 飲料水（上水道以外の小規模水道等）に係る緊急放射性物質モニタリングの実施をお願いしたい。
- ③ 飲料水（上水道以外の小規模水道等）に係る定期放射性物質モニタリングの実施をお願いしたい。
- ④ 水道局独自に検査を可能とするための放射性物質検査機器の設置等に対して財政支援をお願いしたい。

- ⑤ 浄水汚泥に係る放射性物質の基準や対応指針の設定について、早急な提示をお願いしたい。

(11) 【学校生活に関連して】

- ① 学校活動における長期的な視点に立って、放射線量の安全基準値を策定していただきたい。
- ② 校庭及び園庭の利用判断における土壌に関する安全基準の策定と全校での土壌検査を実施していただきたい。
- ③ プール利用に関する判断基準等を早期に策定し、公表していただきたい。
- ④ 給食の食材として使用する農林水産物について、きめ細かいモニタリング検査を実施するとともに、結果を迅速に公表すること。特に、牛乳の安全性については保護者の関心が非常に高いことから、モニタリング調査を毎日実施、公表していただきたい。

(12) 【復興特区に関連して】

- ① 福島県浜通り地方への新エネルギー産業の集積に向け、国等の新エネルギー関係機関・施設を設置していただきたい。
- ② 新エネルギー関連企業の誘致に向けた、土地利用の規制緩和、助成制度等の優遇措置を講じていただきたい。
- ③ 市民等による太陽光発電システム導入促進に向け、補助金額の嵩上げ等の支援措置を講じていただきたい。
- ④ 本市を含む浜通り沿岸を活用した洋上風力発電をはじめとする海洋エネルギー利用の可能性について、国の機関による調査・研究を進めていただきたい。

(13) 【その他】

- ① 住民の安全・安心を高める観点から、浜通り地区の医療体制の維持・充実を図るため、医師の確保をお願いしたい。
- ② 独立行政法人いわき病院の早期復興をお願いしたい。
- ③ 市外医療機関に搬送した患者を、元の医療機関に戻すための移送手段と、これにかかる人材、物資、資金の確保をお願いしたい。
- ④ 放射能を帯びた遺体の埋葬等について、国の責任において実施していただきたい。
- ⑤ 「原子力災害時における安定ヨウ素剤予防服用の考え方」については、場所の制限や医師等の立ち合いを求めた内容について、実態を踏まえた見直しをお願いしたい。

- ⑥ 国道6号・49号の道路ネットワークが早期復旧し、有効に機能しているが、今後の災害の備えとして、国道6号（いわき・日立間）バイパスの整備など、更なる機能強化をお願いしたい。
- ⑦ インターネット等による誹謗、中傷及び虚偽の風説の流布に対する規制、取締りを強化していただきたい。
- ⑧ 被害を受けた沿岸部等について、早急に津波・高潮・高波対策を講じていただきたい。
- ⑨ 総務省から全国の地方公共団体に無償提供している「被災者支援システム」について、住所の履歴が管理できるようにすることと避難元自治体の避難者への避難先自治体からの行政サービスの提供を前提とした、それらの避難者を管理するための「住民基本台帳」的なサブシステムの追加をしていただきたい。
- ⑩ 今回の震災の特徴は、原発事故の影響もあり、市外へ避難している市民や仮設住宅等に避難している市民が多数存在するため、本市が被災者に向けて発送する被災者支援を目的とする郵便物の料金を免除していただきたい。
- ⑪ 災害や復旧・復興に関する情報の迅速かつ的確な提供体制を確立するとともに、円滑な復旧・復興に向け、関係する自治体等と十分な事前調整を行なうほか、国が自治体を対象とした会議等を招集する場合においては、各自治体の実情を十分斟酌したうえで、会議日程等を設定願いたい。
- ⑫ 要望させていただいた内容の中間・結果報告をお願いしたい。